

牛久市教育委員会 8月臨時会会議録

1. 日 時 令和4年8月10日（水）午前10時00分
2. 場 所 牛久市役所分庁舎 4階 第3会議室
3. 出席委員 染谷 郁夫・石井 美知夫・五十嵐 登喜子・吉原 英夫・八木橋 晴美
4. 委員以外
の出席者 教育部長 吉田 茂男
次長兼学校教育課長 川真田 英行
次長兼スポーツ推進課長 高橋 頼輝
教育企画課 課長 吉田 充生
学校教育課 課長補佐 野口 治
教育企画課 課長補佐 山口 功
教育企画課 副参事 近藤 絹
5. 欠席者 なし
6. 会議録署名人 石井 美知夫
7. 議事事項 議案第25号 公立幼稚園の再編について
8. その他

教育企画課長	出席委員が、定数に達したため定例会の成立を宣言。
教育長	開会を宣言する。
教育長	会議録署名人 石井美知夫委員を指名する。
教育長	それでは、議案第25号「公立幼稚園の再編について」、事務局より説明をお願いします。
次長兼学校教育課長	学校教育課です。よろしくお願いたします。 本日はお忙しい中、臨時で会議を開いていただきましてありがとうございました。 まず初めに、今朝の段階で資料のほう差し替えさせていただいたんですが、もう一点、訂正箇所が見つかりましたので、申し訳ないのですが、訂正いた

きたいと思います。

2枚目の資料、次第をめぐっていただいて、資料の1ページ目なのですが、表題のところ、牛久市公立幼稚園の再編について（報告事項）とありますが、審議事項の間違いです。申し訳ございません。議案ということで、審議案件ということで、よろしく願いいたします。

それでは、議案の第25号公立幼稚園の再編について、ご説明申し上げます。

これについては、昨年度当初から何度もご議論、もしくはご報告をさせていただいた案件になりまして、公には昨年9月に今年度の募集をするときの段階で保護者の皆さんが、こういった検討を今していますということで、対外的には出してきた案件になります。

いろいろ議論を重ねてきた中で、大詰めになってきまして、来年の募集を迎えるに当たりこういった内容で運営を決定したいということでの案件になります。これまで、保護者会に対しても5回ほど第一、第二を合わせてですが、ご説明等も行ってきた中で、また、庁内でも部長会議等に説明をして、一応合意形成を図ってまいりました。

さらに昨日、教育文化常任委員会の閉会中審査ということで、いろいろ質疑応答形式でご説明をさせていただいてきたところであります。

まず、最初に昨日の議会でのやり取りについて、ご報告させていただきます。議会のほうからは、事前に通告をいただいております、大きく5点ほどいただきました。1つはこれまでの経緯。あと2つ目に通園方法ということでは、通園バスの関係ですね。あと3つ目に費用について。あと4つ目に施設面、もしくは職員の体制について。5つ目で、その他ということでありましたので、簡単にご説明させていただきます。

まず、経緯については我々から、今回の再編についてはあくまでも園児数の減少に伴って、やはり集団での幼児教育ができないことによる園児への影響が出てくることを避けたいといった思いから、統合ということを検討始まったということで、ご説明をさせていただきました。

それについては、一応ご了解いただいたと考えております。通園方法について、今回第二幼稚園の場所を統合して第一に持っていくということになって、あそこの地域になくなるということに対して、嘆願書にも通園バスの要望が出ていましたが、その辺りについて教育委員会の考え方としては、急激に通園の環境が変わる保護者に対する措置として通園バスの用意を考えているというご説明をしました。ただ、やはりそれについても、一定期間ということで一応期間を限定して考えているというご説明をしまして、その期間というのは、統合ということを決めたときに、生まれているお子さんが一応、影響範囲と考えてそこまで5年程度ということで、5年間のバスの運行を考えるということで、費用のほうも聞かれたんですが、それについては、特に保護者徴収とかそういうことは考えていないということで、市の今の公用バスを運用していく形で考えておるので、費用のほうは最小限ということでご了解いただいたと考えております。

もう一方の費用ということで存続、統合、それぞれの場合のランニングコストの比較等についてということでのご説明もありました。これについては、逆にこれまであんまり委員会の中では説明してこなかった部分かと思います。令和3年度の決算額でみると2園足してみると5,670万の運営費がかかっているという状況なのですが、仮に1園体制になるというところを想定してみると、バスの運行等も考えた中で約4,700万円くらいが見込まれるんじゃないかという試算をしております。マイナス970万円という数字は一応ご説明させていただきました。ただこれについては、決して我々としてはコスト削減とか行革とかそういったところからスタートして、今回の話をしているわけではなくて、あくまでもスタートラインは園児数の減少、それに伴う実際の幼稚園児への影響を考えてスタートしているというところをご説明して、ご理解いただいたと考えております。

施設面での整備、職員体制についてということなんですが、やはり第一幼稚園のほう4歳、5歳の保育を考えて造った園舎でございますので、どうしてもお部屋が足りないというところについては、前々からご説明しているような職員室のほう、それは現場のほうから逆にご提案いただいた状況で、それで何とかできるかという判断をしているんですが、職員室を若干区切って、仕切り壁をちょっと設ける形で職員室を3歳児のお部屋にすると。今、相談室という形で3畳か4畳くらいの小さい相談スペースのお部屋がございます。そこに園長の机とあと若干具合が悪くなった子供を寝かせる程度の設備を設けて、あと、先生方の机というのは、学校と同じような形式で、いずれにしても子供たちいる間は執務取れませんので、各教室に1個ずつ持って行って、子供らが帰ってからはそこで仕事をするというような形式で考えております。また、職員室の隣に倉庫がありますが、その物品等については外倉庫を設けて、そこに出しても問題ないのものはなるべく外へ出しちゃう。そして職員のバックヤードを若干でも確保するというあたりを考えております。そういった簡単な整備で一応対応しようと考えていて、その費用的なものは問い合わせありましたので、補正予算及び現有の予算で対応して、今年度中に対応して、次年度からのスタートに備えたいということで、ご対応させていただきました。

また、職員の体制については、基本的に3歳児までになりますので、担任の先生3人が必要になります。今、常勤の職員が4名おります。ですので、担任を充てたほかにもう1名、主任的な考え、もしくは管理職的な考えという形で常勤職員は当然、そのまま継続される、会計年度職員はもちろん年度年度の雇用ではございますけれども、基本的に3学級できれば、3人の副担任という形で今のパターンではあてがうというような体制になってくるかと思います。それに加えて、特別な教育の支援が必要なお子さんの増えたり減ったりする度合いに応じて、毎年、短時間勤務の職員をあてがう、もしくはスクールアシスタントをあてがうという形で対応してまいりますというお答えをさせていただいて、一応ご理解をいただいたと考えております。

あと、保護者の状況を聞かれましたので、保護者については先ほど申し上げ

ましたように、これまで5回なんですけれども、一番最初は去年の募集を出した直後の9月に第一、第二でそれぞれ保護者説明会やりまして、あと新入生の保護者を対象に本年の1月に第一、第二でそれぞれやりまして、そのほかに2月になってから第二の保護者から要請がありまして、座談会を行っております。ということで5回行っております。嘆願書もいただいた内容を見ますと、保護者の皆さんのご意見としては、今一旦は統合そのものに対しては、やはり園児数の減少というところからご理解はいただいているというふうに捉えていると。ただ、やはり統合するに当たって通園方法であったり、この機会にこれまでの課題であった3歳児保育が出ています。あともう一点出ているのが、延長保育が出ていているところがございます。これについてもお問合わせいただきましたので回答させていただいたんですが、延長保育については、これまでも内部でご議論いただいているように、教育委員会事務局としては、特に今のところ念頭にはございません。というのは、やはり保護者の皆さんのいろいろなお声を聞いたり現場の声を聞く中で、やはり公立幼稚園の特徴、もしくは公立幼稚園に子供を通わせる保護者の皆さんの特徴としては、やはり子供が小さいうちは一緒にいてあげて、一緒に育てる、もしくは園にも特に出入りをして、いろいろ運営までお手伝いいただいたりという中で子供を育てるという傾向が特にあるといった中で、延長保育については、そこまではやらずとも現段階の3時の降園時間、それから1時間の園庭開放というあたりで何とかいいのではないかと判断をしていますということで、その点もお答えをさせていただいたところがございます。

以上が、閉会中審査に対しての、そのほかにも細部いろいろありましたが、大まかなところとしてはそういったご質問いただいて回答をさせていただいたところですので。といったところで、こちらの資料に戻りますが、公立幼稚園の再編案として、今後の進め方なんですけど、前々からご検討させていただいている中で一気に変えるのではなく、やはりあそこに今、入園されたお子さんについては、そこでちゃんと卒園できますよというお約束を昨年の新入園児の皆さんにもさせていただいたところでもあります。そういうことを考えると2か年をかけて、今いるお子さんはそのまま卒園していただくという中で、2か年をかけて第一のほうに一緒にするという形ですので、来年の募集については第一に3歳児、あと4歳児も当然いなくなりますので4歳児で募集をかけて、第二については、そのまま今いるお子さんが卒園していただくという形で令和6年度に第一のほうに寄る形で3歳、4歳、5歳児の3学年という形で統合が完了するといったスケジュールを考えております。人数については、一旦資料のほうに示す関係で示させていただいておりますが、一応程度という数字を言葉を入れさせていただきました。このぐらいの規模という程度でお考えください。ちょっと現実的には募集の段階、まだもうちょっとありますが、そこまでの検討の中で若干ですが、検討の余地があると考えております。あくまで今日時点の考えということでご了解いただければと思います。そういった形で一応、再編の背景、公立幼稚園の役割、今回3歳児保育を始める理由、あと通園バスについ

でも運行する理由ということで書いてありますが、先ほど来の説明のとおりで
ございます。

あと、一応参考までに裏面のほうにこれまでの園児数の減り具合と、その下、
これが現実的に令和4年度4月時点での未就学児から推定して大体4歳児が
3.7%ぐらい今、入ってきていると、この数字を使って各年度の未就学児に
掛け算して見てみると、大体令和7年度ぐらいで5、4、3ということでこの
ぐらいの数になるのかなと、若干3歳児を始めたことによる公立のちょっと人
気が上がってという部分が、多少反映されればもうちょっと膨らんでくれれば
いいなと考えておりますが、一応、今、数字的に計算するとこのぐらいの感じ
かなと見ております。

今後の計画といたしましては、今日臨時会と、昨日が教育文化常任委員会の
閉会中審査、これで仮に委員会としてのご決定をいただいた後は、17日に
庁内で庁議、こちらは委員会のほうでこういうふうに決めましたということで
報告をさせていただいた上で公には9月15日頃が毎年幼稚園の募集をかける
時期でございますので、そこで出していく。ただ、その前にやはり保護者の皆
さんにはご説明する必要があると思いますので、一応園のほうでコロナの状況
で予定を変えなければなのですが、夏季保育というのを8月の後半あたりにや
るということを伺っておりました。日にちもたしかお伺いはしていたのですが、
その辺りで保護者が集まったときに、23日あたりにそういった保護者が集ま
れる機会があるというので、第二幼稚園で行います。今、聞いているのは第二
のほうです。第一も同じ機会をその辺りにあると思いますので、当然、第一も
第二も事前に募集記事として出る前の段階で、保護者の皆さんには一応アナウ
ンスしておく必要はあるかなというふうに考えております。一応、今後のスケ
ジュールと再編までのスケジュールについて、一応事務局としてはこれでいき
たいという案になりますので、ご審議のほうよろしく願いいたします。

以上です。

教育長

以上、説明がありました。委員の皆様からご質問等ありましたら、願いま
す。

吉原委員

質問とかそういうのではなくて、個人的な意見なんですけれども、牛久第二
幼稚園は、本当に素晴らしい幼児教育の実践をされていた。ただ、少子化ある
いは行政予算の縮減、そういうものを背景にして今回、統合せざるを得ない、
それは事務局で何度も説明いただき、また現場に行って聞いて、我々も致し方
ないのかなという思いでいました。もちろん私は、ちょっと考え方違うんです
けれども。第二幼稚園も第一幼稚園も、実は教育長さんの教育方針を幼児教育
の中でどう具現化するかということを非常に大事にしていた幼稚園なんです
ね。私立幼稚園はいろんな教育しています。本当に先進的な教育しています。

それはすばらしいことです。でも、牛久は牛久の公教育としての幼児教育はこうあるべきだという形で教育長さん、ずっと頑張ってきてきたので、それが1つになってしまうというのは、ちょっと寂しいなという思いで、いまだに正直言って割り切れない部分があります。ですからぜひ、第二幼稚園の予算というものも第一幼稚園に受け継いでいただきたいし、また、この幼稚園が少なくなったということで、公立保育所の役割というのは非常に大きくなるような、私は思いがしております。ですから、その保育所との教育委員会との連携、福祉課との連携、そういうものを密にしていかないと、もっともっと私立幼稚園で育った子と公立幼稚園、保育所で育った子の格差が出てくるように思ってしまう。実は、教育格差は私たちが子供のときもありました。でもそれは、高校に行くとか大学に行くという場面での家庭の貧困とかそういうの理由で行けなかった。それがだんだん下がってきて、中学、小学校にあつて、今は保育所や幼稚園を選ぶ段階で、もう教育格差が、家庭の貧困の格差が現れてしまって、このままずっと進んでいったら、人間生まれたときから格差がつけられちゃっているような、そういう社会になるんじゃないかなと危惧しているんですよ。日本全体でどうのこうのではなくて、牛久としては、そこはやはり行政の中で、常にぶれないで持っていていただきたいんですよ。貧困家庭も豊かな家庭も、能力がある子もない子も、障害を持っている子も、やはり公教育の中で同じレベル、同じ水準で学ぶ機会があるということが私は大事なのかなと思います。ただ時代の流れでそれが無理だというのであれば、これは議会の皆さんに頑張ってもらって何とかしなくちゃいけないのかもしれないですけども、でも非常に、せっかく今まで幼児教育を含めて、教育長さんが取り組んできたことが、こういう形で少しずつ削られてしまうのは、ちょっと残念だなとずっと思っています。

以上です。

教育長

ありがとうございます。

石井委員

今、吉原先生からお話伺いましたけれども、これまで定例会の中でも適宜報告を受けながら審議をした中で、大変な市町村を比べますと、公立幼稚園廃止をしておしまおうという流れもある中で、牛久では子供たちをどう見るのか、牛久の子をどう育てるのかという議論の中で、やはり最低でも一つは残してほしいということを、私のほうでお話させていただきました。そうしたところでは、最低限のレベルは何とか保てたのかなと思うんですけども、今お話あった中で、やはりその保幼小の連携というところで、その拠点として、我々の教育委員会の立場で、立場上、足場がなくなってしまうことは何としても避けたい。そういった意味での幼児教育センターとしての機能もやはり持っていきたいと思っておりますので、そういった意味合いを、なかなかスペースがないので、場合によ

	<p>って第二幼稚園を使ってもいいんでしょうけれども、そういった保護者の相談の場であったりとか、あるいは保育園を含めて、そういった先生方の学ぶ場として、やはり何かしらの我々の関与する部分として機能を残すべきだと思っておりますので、そういった意味合いを踏まえて、この統廃合がいいほうにいただければありがたいなと思っております。</p> <p>以上です。</p>
八木橋委員	<p>第二幼稚園で私の二女と三女はお世話になって、とてもすばらしい魅力のある幼稚園だったので、本音としてはなくなってしまふことはとても残念です。しかし、公立幼稚園を見直したときに、やはり園児数の減少などによって統合という形を取ることは致し方ないことなのかなと思っております。</p> <p>公立幼稚園が3年保育になることは、ずっとずっと望まれてきたことなので、私は賛成です。この資料から、少し心配なことが2点ありまして、まず1点目が令和5年度の件で、第二幼稚園について5歳児のみ12名になってしまうということです。12名という限られた人数でいかに充実した生活を送ることができるか、こちらが問題になってくると思われまふ。コロナの状況もあるかと思われまふが、これまでどおりの近隣の保育園、小学校、中学校の交流はもちろん、第一幼稚園との交流が行える環境があるといいのかなとも思いました。</p> <p>2つ目は、やはりバスの件です。バスの運行は、とても魅力的です。令和5年度から5年間ということと、あと運行経路が第二から第一のみになるということに対しての理解が、とても必要になってくるかと思われまふ。バスの運行によって5年間は牛久小学校区の方も通いやすいと思われまふが、その後がちょっと心配かなという点があります。園児数を維持していくためにもバスの運行を続けていくということは、やはり難しいのでしょうか。</p>
教育長	<p>川真田次長お願いします。バスを5年間にするという意味ね。</p>
次長兼学校教育課長	<p>やはりその部分については、やはり事務局内でもかなり議論した部分ではございませう。というのはやはり、もちろん今回、我々のほうでアクションを起こして、あそこの地域の第二を閉めるということですので、やはりそれに対する代替措置は必要だなと考えました。</p> <p>ただ一方で、正直申しまして第一幼稚園については、岡田小の隣地から岡田小に移って、そこから中根小に移って、最後はひたち野にきたという流れの中で、逆に公立幼稚園というところから原則どおりということで、一切その通園手段の補完はしてこなかったというところとのバランスもあるかなと思うんです。やはり基本は公立幼稚園なので、できれば結局は条件が許せばというご家庭のという話になってしまうんですが、連れてきていただきたいというところ</p>

と、やはり保護者のほうも多分、公立幼稚園の特徴として考えている中に、やはり園との距離の近さという部分もあると思います。それはやはり、毎日来たときに公立であれば、ちょっと子供の様子見ていこうと思えばいくらでも毎日授業参観できるようなもので、園庭開放やっていたら、毎日その間、先生方に教育面での相談も受けられますし、保護者同士の立ち話の情報交換もできる、やはりそういった機能も考えると、やはり最終的にはやはり短縮、どこからでもそうなんですけれども、やはりそれを同じ形にするしかないのかなと。ただ、もちろん我々のほうの事情で1園なくすわけですから、その一定期間、それを考えた場合に、それを決めた時点で生まれているお子さんの期間については、保障する必要があるという判断になりました。

以上です。

教育長

令和5年度に第二幼稚園は確かに12人しかいない中で1年間過ごすんだよね。だからその子供たちのことを考えるとどうしようかということで、いろいろ課題になるのかなと思っていたのね。この間、第二幼稚園見てきたんですけども、授業がすばらしくて、プールで魚釣りやるんですが、セロハンでビー玉とかペットボトルとかガチャポンのキャップとかでも釣りやっているんですが、ビー玉の魚だけは沈むんですよ、頭がね。そうすると釣りにくいな、何で釣りにくいんだろうと言って、ビー玉って水に沈むんだよと子供の会話の中でビー玉の重さに気づいたり、砂遊びで水流しているんですが、土手作っているんですが、雨どいで急な水を流すと土手が崩れちゃうんで、何回やっても土手が崩れちゃうところを、ある子が土がいいんだと、土を持ってきてすれば止まるんだというふうに学びをちゃんと先生方も計画してやっているんですね。

ところが小学校1年生に行くと、ある先生の言葉の中に、もっと幼稚園でちゃんと座っていることを教えてもらわないと、ちょっとこの子が飛び出しちゃうんだよという発想があるわけですね。このギャップはとても大きいので、ここをつないであげないと、子供たちが小一で割と苦戦するということあるんですけども、モデルは第二幼稚園にあるなと確かに思っているんですね。それを第一幼稚園にどう引き継いであげるかということと、来年度のこの12人の子供たちに多様な他者と共存して関わる学びというのをどう保障するかというときに、小一がいいのか第一幼稚園とつながるのがいいのかということは、私たちが考えなくちゃならないところだと思いますので、もう少し考えていきながら、この12人の子供たちが充実した教育ができるようにどうしたらいいのかなとやはり保幼小連携のところもあって、考えていかなきゃならないなと思っています。

五十嵐委員

私も八木橋さんの意見と大体同じなんですけれども、通園バスなんですけれども、これは誰か先生一人の添乗で行くんですか。

次長兼学校教育課長	それも質問あったのですが、やはり奥野のキャンパスバスとは違いますので、未就学児を乗せるので、当然、1名は誰か乗せるしかないかなと思います。その方法についてはちょっと、まだ検討中です。
五十嵐委員	それで、大体、通園バスの利用者はどの程度になりますか。
次長兼学校教育課長	それは全く分かりません。やはり朝の、逆にあそこまで連れてくる時間と、向こうへ直接送っていく時間を考えた場合に、逆にそれなら直接のほうがというご家庭もあるんじゃないかなというふうには考えております。
教育長	奥野のバスなので、子供の数は乗れるよね。
次長兼学校教育課長	そうです、乗れます。奥野のバスがちょうど8時に奥野に大体着く形なので、そこから回してくると8時半には来れるかなと、そうすると登園時刻が8時50分から9時の間なので、ちょうどそこから第一に向かえばちょうどいいかなということで、一応考えたところです。
五十嵐委員	小学生と一緒に乗るの。
教育長	小学生運んで行った後、降ろした後回るというだけです。
五十嵐委員	以前にもニュースで通園バスの中に取り残しというの、そういうこともありましたので、やはり最低でも、最低というか2名はやはり、安全面から考えても必要な人数で、その辺はやはり通園バスでも安全にということも考慮いただきたいと。
教育長	支援の必要な子もいるでしょうから、子供だけというのはいかないですよ。
次長兼学校教育課長	それは、絶対子供だけというわけにはいかないとは考えております。

五十嵐委員	<p>それと、第二幼稚園の12名、その子たちとあと第一幼稚園との交流会じゃないですけども、さっきも出ましたけれども、何らかの形で一緒に何かするという機会を年に数回設けるとか、何かそういう本当に子供同士が触れ合うということで、いい結果も出ると思うので、そういうところは本当に交流というか、それは必要だと思うので、その辺をやはり考えていただきたいかなと思っています。</p>
次長兼学校教育課長	<p>そうですね。やはり12名になってしまうというところがありますので、その辺は考えるしかない。ただ、一応それはやはり我々も去年の説明した段階で一応お約束をした事項なので、我々側からすれば、あそこで卒園できますよというところは交渉は逆にしなきゃいけないかなと考えています。</p> <p>あと、交流ということで考えるか、園長先生とも話しているんですが、やはり第二がただなくなったということではなくて、第一と融合したというふうになるのに、やはり保護者会同士もある程度、融合していくという形が特に幼稚園の運営自体が保護者と一緒になって運営しているという状況がありますので、保護者同士がやはりだんだん一つにしていくようなことを我々もちょっと考えるしかないかなというようにお話はしています。</p>
吉原委員	<p>ちょっと観点が違うかもしれないんですけども、私、岡田小で3年間、第一幼稚園の園児と岡田小が交流したんですね。給食の時間とか遊びの時間とか。その経験から言って、この5歳児の子供たちは来年小学校に入るんですよ。来年第一幼稚園へみんなで行くわけではないので、ですから交流を多くするのであれば、お隣の牛久小学校の子供たちと1年生、2年生になるか6年生になるか分かりませんが、交流したほうが小学校へのつなぎはベストだと思うんです。</p> <p>実は、そういう考えで小一プログラムをやっている、小一ギャップというのかな、あれば中一ギャップか。プログラムでそういうのを組んでいるところもあるんですよ。小学校の教育を幼稚園で実践してみたり、あるいは小学校へ入ってきたから、保育所のやり方で6月まで実践すると、そういうところもあるので、だからせつかく隣に学校があるので、わざわざバス使って第一幼稚園まで行く手間よりは1時間でも2時間でも牛久小の子供たち、あるいはあそこにある保育所の子供たちと一緒に関わることのほうが子供の成長にはいいのかなと。第一幼稚園と関わっちゃいけないということじゃなくて、第一幼稚園へ行くことも大事だけれども、そこへ行く労力を牛久小に、あの道路一本挟んで行く労力のほうが、私は先生たちも子どもたちも負担が少ないのかなと思っています。ただ保護者の方が、どうしても第一幼稚園と言うのかもしれないけれども。あの子たちいい子ですよ、給食食べに来るときみんな並んで。だ</p>

	<p>からそれが小学校教育にそのまま移行できるんですよ。ほかの小学校でなぜ苦労するかというと、いろんな幼稚園、保育所から来るので、育ち方がみんな違うんですよ。それを一つにするだけで一学期間労力使っちゃって、その間に子供たちがてんでんばらばらになったりいじめになったりする。</p> <p>だから、わざわざ第一幼稚園へ労力かけて行くよりも牛久小の中で、小学校がなんて言うか分かりませんが、関わる時間をちょっとだけでも増やせばいいのかなと。多分今でも一緒に運動会やったりしているんだと思うんですよ。だからそういうのの延長で、幾らでも学びの機会というのは増やせる。子供って同学年の子供だけじゃなくて、上の子とか下の子と関わるのがすごく大事なんですよ。ちっちゃい子と関わったり赤ちゃんと関わったりする。そういうのを見たときに上級生と関わるというのは、小学校へ入ったときにマイナスにはならないような気がするんですよ。だからぜひそういうプログラムもあってもいいのかなと。少しでもバス代が浮けば。その分どこかに使ってください。</p>
教育長	<p>それが今やっているきっと保幼小連携事業は、協議会やっている事業がそこになってくるのかなと思うので、より充実を図っていければと思うんですけども。</p> <p>皆さん、これ定員どうですか。定員を25、25、20で決めちゃうんですよ。そうすると70なんです。この3歳児を20で決めたのは、4歳になって入る枠を5名と想定しているんだよね。</p>
次長兼学校教育課長	<p>やはり転入とかで、途中、中途から入ってくるお子さんもこれまでもそう多くはないんですが、いらっしゃるということで。</p>
教育長	<p>あとはオーバーになったときにどうするかということとか、障害の子供が入ってきたときに抽せんで外しちゃうのかということがあって、その辺のことが定員のこのことと、微妙に関係してくるんですよ。</p>
次長兼学校教育課長	<p>正直、そこの設定は非常に微妙なラインだと思っておりまして、あまり増やしてしまえば、また民業圧迫の声も出るのかなというところも考えてはいるのですが、やはり希望されている保護者の方、特に障害を抱えている保護者の方から要望があったときにどうするかというのは、今のうちにやはり考慮しておくべきなのかなというふうには考えています。</p>

教育長	<p>大学の先生たちの専門家会議では、やはり30は多すぎると、やはり理想は25だというのが大学の先生たちの提案なんですね。それで25にしているところがあって、25、25で3歳児は20にして5名ぐらいはということなんです。今度、今までオーバーすることなかったんです。35の枠でしたから、何人来ても採れたんですね。今度、この枠にしたときに、オーバーしたときにオーバーをどうするかという問題は多分にあるんですね。そこで抽せんでいいものかとか、障害のある子はどうするかとかあるんですが、形は作っておくしかないかなというのはあるんですよ。</p>
吉原委員	<p>幾らでも受け入れられるわけじゃないでしょう。施設の広さとか職員数があるので、自ずと限界が来ちゃいますよね、受入の。</p>
次長兼学校教育課長	<p>そうですね、どうしても。施設面の要領がありますので。</p>
吉原委員	<p>そうすると希望すれば、誰でも入れるというのが公教育では大事なんだけれどもな。例えば、教育長さんが言ったように。</p>
次長兼学校教育課長	<p>今までも定員はもちろん設定はしてありましたからね。ただ、全然35ですから。</p>
教育長	<p>35だったからね、今まで。幾らでもすかすか状態だったね。</p>
吉原委員	<p>例えば定員を設けたときに、定員をオーバーしたときにどうやって納得して選んでもらえるか決めていけるかというのがきっと大事なんだと思うんですよ。抽せんというのは、すごく人選にとって公平なようだけれども、非常に寂しいものがありますよね。やはりきちんとした明確な基準を持っておいて、この基準だから入ります、この基準を超えるので別な幼稚園へ行ってくださいとか、そういうふうになっていたほうが保護者も子どももきっと納得できるのかなと。私は抽せんではちょっと、親もそうだけれども、子供は、僕は抽せんで外れたから結局あそこへ行けないのであっち行っちゃたんだというの、小学校入っても言っている子供いっぱいいますからね、本当に。みんなこの幼稚園という、フレンド幼稚園ですと自信持って言う子と、僕はフレンド幼稚園落ちたからこっちへ来ましたとはっきり言うんですよ、教室で。だからそういう気持ちをやはり子供たちに持たせるのは大人の責任だよな。</p>

教育長	<p>それは今朝も話したんですが、21名いたというのは採っちゃうか22名もいいよな。25になって採っちゃったら来年ゼロだなど、募集はという話になって、25名まで採っちゃったら来年ゼロになっちゃうから22名ぐらいかなとか言いながら微妙なラインを話したんですが、これが25を増えてくるときに、どうするかという話も確かに課題ではあるんだよね。</p>
吉原委員	<p>どっかでは切らざるを得ない。</p>
石井委員	<p>当然、物理的な制限があるので、それでも当然決めなければいけないんですけども。</p>
教育長	<p>どこにも入れない子供はね。</p>
吉原委員	<p>ただ、教育のレベルが下がったことによってみんなあそこには行きたくないとなっちゃう可能性もなくはないんですね。だから、人数多い少ないも大事だけれども、そのいかに保育、幼児教育の水準を保つかということも大事なので、適当に増やしても先生たちがそれに対応できないで、質が落ちちゃうこともちょっとやはり考慮しなくちゃいけないのかな。理想論はみんな受け入れて、子供たち、牛久の子供として成長させることが理想なんだけれども、お金の面も職員の面もいろんな含めていくと、どこかで定数決めなくちゃいけない、教育長さんが一番つらいところ。</p>
教育長	<p>この間も嘆願書持ってきた幼稚園の保護者たちが、第二幼稚園はやはりすばらしいんだと。障害のある子が来るといろんな母ちゃんたちが寄って行って降ろしてあげたり、何か跳び箱壊れていると母ちゃんたちが直してくれたり、何か外国の子供が一人言葉が通じないと、知り合いの母ちゃんが別の母ちゃん連れてきて、子供の通訳やってやったりとね、非常に連携もすばらしいと話があるので、今、特別養護学校に行くような子供も入っていますものね。そういう子まで入れたから健全児が成長しているという姿は何かすばらしいって。すばらしいんだけどもどうやって維持しながら、1園にするかという話になるとね。今の定員の話は難しいよね。だからみんなこれ、今朝、慌てて程度に直したんです、これ。程度、程度、程度とやっておかないと、きちっとやっちゃうと駄目となっちゃうって、抽せんになっちゃうのかわいそうかなと思って。</p>

石井委員	<p>いずれにせよ目安が必要なので、これは目安として作っておいて、多少柔軟に対応するということでしょうかね。</p>
教育長	<p>本当に、どこでも受け入れてもらえないような子供は受け入れてあげるしかないかなという気がするんですよ。</p>
吉田部長	<p>ご参考までに。例えば、条例上で定員というのは決まっているんですけども、今、第一幼稚園、第二幼稚園で総勢70名と書いてあって、1クラスは35人で組もうねということで、4歳児と5歳児だけを受け入れましょうというのは、規則のほうで決まっています、ただ35人を超えたからといって必ず受け入れないかという、規則のほうにもやはり状況を超えた場合にも臨機応変に対応できるように、教育長の承諾を得て園長は入園を許可することができますよという。やはりどうしても分からないわけなんですよ、そういう状況が。今言った70名というのも、今の言えは25、25、20ですけども、もしかしたら15、15、でも15、15で来ちゃうとこっちが35は多いから、30以外にしようとかとやはりその年、年によっての入園者の希望があったりとか、人数の上限というのがあるので、明確に何歳以上何名というふうに決めていないというのは、正直なところですよ。今現在だと。やはりその時々、ただ、今までの議論の中にあつたように、35で今までやってきたんだけど、35というのはこれからの時代ちょっと多すぎますよねというのが、大学の先生からもご指摘を受けて、今までの議論になっているかと思います。ご参考までに一応。</p>
教育長	<p>だから支援の重い子は受け入れて、職員を増やすというか、スクールアシスタンスを増やすというスタンスというしかないような気がするんだよね。非常勤の職員を増やすという感じでね。</p>
吉原委員	<p>ほかに受け入れてくれるそういう施設が近くにあれば安心でしょうけれども。養護学校まではとてもちっちゃいお子さんは。</p>
教育長	<p>幼稚園ないですから。養護学校がないので、全てを公立で受け入れる形になっていますので。それで子どもたち育てているんだよね。養護学校的な子供の面倒見ながら健常児が育てているというのは、幼稚園の先生は常に訴えているんですよ。それは小学1年生の先生に伝わっていくと、小一が変わるんですが。とても幼稚園の先生、上手に訴えますよね。</p>

<p>次長兼学校教育課長</p>	<p>まさにこの学び合いを幼稚園こそすばらしくやっているんですよね。定員はこれで、一応これでいいでしょうか。</p>
<p>教育長</p>	<p>定員のところは募集の段階まで。</p>
<p>次長兼学校教育課長</p>	<p>だって募集かけるしかないでしょう。9月に募集の広告出すんだもんね。そうすると9月に出す募集はどういうふうになりますか。</p>
<p>教育長</p>	<p>これを一応案として、その今回募集かけるのは、第一のほうの4歳と3歳という形になると思います。ほかの学年も若干名という形では、もちろん枠がありますので、そこは出せますけれども。</p>
<p>次長兼学校教育課長</p>	<p>あとバスのことも付け加えながら。</p>
<p>吉原委員</p>	<p>そうですね。そこの説明はあわせて十分にしなきゃいけないかなと考えております。</p>
<p>石井委員</p>	<p>これは蓋を開けてみないと分からないね。バスで通うんじゃ嫌だと言って、キャンセルしちゃう人も出てくるだろうしね。</p>
<p>教育長</p>	<p>やはり3歳児がなかったからと諦めた方は逆に増える可能性もありますし。本当に開けてみないと分からないです。</p>
<p>次長兼学校教育課長</p>	<p>幼稚園の見に来ている保護者が、何で3歳からやらないのという声は幼稚園では随分届いているんですよね。だからあの方々が入ってくれば。</p>
<p>吉原委員</p>	<p>その問い合わせは多いというふうには園長から聞いております。</p>
<p>吉原委員</p>	<p>もう3歳児から始めるというのは、絶対正しいと思いますよ。4歳からだともう1年、このギャップというのは教育においてはすごい大きなギャップですから。それはいい決断だと思いますよ。</p>

教育長	<p>ほかに何かあれば。よろしいですか。</p> <p>それでは、議案第25号公立幼稚園の再編について、賛成の委員は挙手お願いします。</p> <p>(全員挙手)</p> <p>全会一致で決定</p>
教育長	<p>以上で、8月の臨時会を終了いたします。</p> <p>次回の定例会は8月25日です。よろしく申し上げます。</p> <p>ありがとうございました。</p>